

労働者名簿（記入例）

事業場名： _____ 作成日： _____

項目	記入欄	記入のポイント
氏名（ふりがな）	佐藤 花子（さとう はなこ）	法定の記載事項
生年月日	1990年6月12日	法定の記載事項
性別	女	法定の記載事項
住所	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3	法定の記載事項。引っ越したら書き直す
従事する業務の種類	野菜の収穫・調製・出荷作業	常時30人未満の事業では記入しなくてもよい
雇入年月日	2026年4月1日	法定の記載事項
雇用の形態・契約期間（任意）	有期（2026年4月1日～2026年11月30日）・季節雇用	法定の記載事項ではない。雇用契約書とそろえる
履歴	2012年～2025年 食品工場で包装作業に従事	法定の記載事項。職歴などを簡単に
退職年月日	2026年11月30日	退職・解雇したときに書く
退職の事由（解雇の場合はその理由）	契約期間の満了	解雇のときは解雇の理由も書く
死亡年月日		該当するときに書く
死亡の原因		該当するときに書く
書き直した日・内容	2026年7月1日 住所を変更（旧 〇〇市△△町4-5）	変更があったら遅れずに直し、直した日を残す

- 労働基準法107条で、使用者は事業場ごとに、日々雇い入れる人を除く労働者1人ずつについて労働者名簿を作ることになっています。記載事項に変更があったときは、遅れずに書き直します。
- 氏名・生年月日・履歴・性別・住所・従事する業務の種類・雇入年月日・退職年月日と事由・死亡年月日と原因が、法令（労働基準法107条・施行規則53条）で決められた記載事項です。常時30人未満の事業では、従事する業務の種類は記入しなくてもよいとされています。「雇用の形態・契約期間」は、このテンプレートで足した任意の欄です。
- 退職・解雇・死亡の日から3年間保存します（労働基準法109条・143条、施行規則56条）。記入例の氏名・住所・経歴は架空のものです。